

第1回 教育委員会 会議録

開催日時 平成27年1月28日(水) 午後3時00分

開催場所 大町市役所 庁議室

出席委員 藤井委員長 川上職務代理者 黒田委員 仲原委員

説明者 荒井教育長 橋井教育次長 勝野学校教育課長 沢口生涯学習課長
宮野山岳博物館長 中沢学校教育指導主事
竹内学校教育課長補佐

司会者 藤井委員長

藤井委員長

開会宣言 午後3時00分

第1回教育委員会を開催する。

今年になって初めての会議である。本年は、教育委員会制度の改正が施行され、総合教育会議が設置されるなど、様々なことに変化が多い年と予想される。

身近な点で言えば、様々な検討を経て、小規模特認校制度が美麻小中学校、八坂小学校と中学校において実施され、その制度を利用した生徒が4月から入学生してくるなど新しい事業も多いと思われる。

本年度も皆さんと知恵を出し合い、より良い教育行政を推進して参りたいと考えるのでよろしくお願ひしたい。

藤井委員長

まず、会議録承認についてである。前回の教育委員会の会議録については、事務局から事前に配布済みであり確認済みと思われるが、承認いただけるか。

全委員

承認

藤井委員長

それでは次に、教育長の報告をお願いします。

荒井教育長

報告をさせていただく前に、私事であるが、一言ごあいさつをさせていただきたい。

昨年暮れに、私の不用意から思わぬけがをしてしまい、20日あまり入院となった。委員各位には心配をおかけし、たいへん申し訳なく、心苦しく思っているところである。

昨日、診察を受けたところ、幸いほぼ完治したとの診断を受けることができた。早期に体調を整え公務に邁進したいと考えるのでよろしくお願ひしたい。

それでは、まず諸会議等の報告をする。

- 1 諸会議報告 資料に基づき報告。
- 2 大北地区市町村教育委員会連絡会の報告である。

1月20日大北福社会館において大北地区市町村教育委員会連絡会が開催された。

まず、教育委員会制度改正に伴う、長野県市町村教育委員会連絡協議会の組織についてであるが、地教行法改正による新たな教育委員会制度が具

体化するまでの間、現行の体制で運営する方針となった。

次に、大北市町村教育委員会連絡協議会の組織についてであるが、これも平成26年度については、現行の体制で運営することとし、平成27年度以降については、総会において審議を行い具体的な方針を決めていくこととなった。

次に、県教委からの伝達事項であるが、綱紀粛正及び会計処理の厳正な対応について、教職員人事や信州少人数教育推進事業について説明がなされた。

3 長野県市町村教育委員会連絡協議会教育長部会についてである。

1月14日長野市教育センターにおいて、県の市町村教委協議会の教育長部会が開催された。

内容であるが、平成27年度の事業計画と構成教育委員会から徴収する負担金について協議がなされた。

また、役員の改選も行われ、理事長には長野市の堀内長野市教育長が再任された。理事については資料のとおりである。

会議の後半は県教委との懇談会が持たれ、市町村教育委員会の服務監督について及び教員人事のあり方について話し合われた。

なお、県連絡協議会に関連する、新年度の総会等の日程が決まったのでお知らせする。

第59回長野県市町村教育委員会研修総会は10月16日に伊那市文化会館で開催される。

平成27年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会は5月29日から30日にかけて新潟県長岡市において開催されることとなった。委員の皆さんにあつては、いまから日程の確保をお願いしたい。

4 その他の事項である

新年度に向け検討を進めている主な事業について要点を説明する。

1点目、学校体育館の耐震化であるが、平成27年度には西小学校と八坂中学校を予定している。各方面からの要望もあり、西小学校についてはできるだけ現在の雰囲気を残したものとしたいと考えている。

2点目、市民からの要望が高い屋内運動場の整備に着手したいと考えている。具体的な位置や規模をスポーツ審議会に諮問し、来年度には設計を行って参りたい。

3点目は、芸術文化の振興を推進するための、新たなセクションの設置であるが、これは、市長公約に基づく事業実施のため、文化会館内に新しい担当を置き、市長部局の職員を配置することで調整を行っている。

次に、4点目であるが、中学校に中高連携教員2名の配置を予定している。平成28年度開校する岳陽高校への進路指導を主眼に、第一中学校と大町北高、仁科台中学校と大町高校がそれぞれ密に連携し、土曜補修やTTにより、生徒の力に応じた質の高い教育を展開したいと考えている。

5点目、信州型コミュニティースクール化に向けた取り組みであるが、来年度は、大町北小と大町南小の2校において、それぞれの地域で活動する団体やボランティアの方々に呼びかけをして準備会等を開催し、コミュニティースクール化に向けた具体的な検討を進めて参りたいと考えている。

次に、6点目、山岳博物館でのライチョウ飼育の開始についてである。来料飼育舎の建設については、諸事情により建設が遅れており、完成は来年度になる見込みである。飼育研究については、まずスバルバルライチョウによる試験飼育から取り組む計画としているが、環境省等との調整によっては、ニホンライチョウの卵を入手しニホンライチョウを飼育できる可能性が出てきている。

その他であるが、昨年度市政施行60周年事業により交流が深まっている、姉妹都市の立川市の中学生との交流事業を行いたい。両市の中学生約60名を集め、信濃木崎夏期大学において、交流サミットの開催を計画している。

報告は以上である。

藤井委員長

教育長報告があったが、質問、意見があったらお出しいただきたい。

1月14日に開催された県教委との行政懇談会で、教員人事のあり方について協議されたとの報告であったが、具体的にどのような内容か。

荒井教育長

現在、県教委主催の県費負担教職員人事のあり方研究委員会において、義務教育関係諸学校職員の人事異動方針等が検討されており、近く結果が取りまとめられることから、その内容の説明がなされた。様々な見直しが行われており、例えば、現在の教職員の本地地のブロック割りの再編を行い、地域への帰属意識の向上を図るため、初任地は地元校にする方向で検討されている。

教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため設置された委員会であり、検討結果から、今後大きな見直しが実施されると予想される。

藤井委員長

他に質疑はないか。

川上委員

中高連携教員について、具体的にどのような指導をするのか聞きたい。

荒井教育長

中学校においては、専科の教科指導や進路指導等を行い、高校においては、土曜日の補習授業の指導を行う。また、希望する生徒には、作文の添削指導や資格取得の支援などを行いたいと考えているが、今後それぞれの中学校と高校の校長が協議、打ち合わせをして、具体的な内容を決めていきたいと考えている。

なお、この中高連携教員の配置は3年間継続実施することで、成果を挙げて参りたいと考えている。

黒田委員

先月発生した火災の件である。全焼してしまった家庭の児童生徒のその後の様子が心配されるが、何か情報はあるか。

荒井教育長

火災の原因が、精神疾患を持つ父親にあるとの報道がなされたところである。しかし、その家の児童生徒らは、落ち着いて学校に通っていると聞

いている。大学、高校進学を控えた生徒が2人いるが、ぜひ困難な状況を乗り越え、心折れることなく、たくましく前に進んでもらいたいと考える。

藤井委員長

松本山雅FCへの出資引き受け依頼の件であるが、市では他にも民間企業への出資のしたことはあるのか。

荒井教育長

立山黒部貫光株式会社、アルプスケープルビジョン、あすかの杜へ出資の例がある。

なお、市では現在、スポーツ推進審議会において出資の是非について審議を依頼しているところである。

藤井委員長

他に質問意見はないか。ないようである。それでは、次に報告事項に入る。報告第1号区域外就学の承認について審議する。事務局からの説明を求める。

勝野課長

資料に基づき説明。

藤井委員長

質疑があればお出しいただきたい。指定校変更の理由に、本人の強い希望とあるが具体的にはどのようなものか。

荒井教育長

前回の定例教育委員会で審議された区域外就学の例と同様である。他校にしかない部活動を強く希望するため特に認めたものである。

藤井委員長

他に質疑はないか。質疑がないようなので、承認することとしてよろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

次の報告事項に入る。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う例規整備等についてである。事務局から説明を求める。

橋井次長

法律改正が平成27年4月1日施行されるに際し、市の関係例規の整備が必要となる。具体的にはお手元の資料をご覧いただきたいが、今後、関係する条例1件、教育委員会の規則等12件の改正を予定している。次回以降の定例教育委員会に提案するので審議をお願いしたい。

なお、今回の法改正に伴い、地方公共団体の長は、総合教育会議を設け、首長と教育委員会が協議し、教育に関する大綱を首長が策定するとされたところである。

その総合教育会議の事務局については、首長が主催する会議という位置付けから、原則は首長部局にあるべきと解されているが、それぞれの自治体の実情に応じ、教育委員会に補助執行や、教育委員会の職員に首長部局の職員として併任を発令することにより、担当させることが可能とされている。

本件について、庁内の事務改善委員会での審議がなされ、総合教育会議の設置及び大綱の策定は、一体的な事務の推進を図ることが望ましいことから、企画財政課の事務として位置付けるとともに、実態的には教育長が補助執行するとの方針決定がなされたところである。

藤井委員長

質疑はないか。法改正により、教育委員会制度が大きく変わる。これに伴う膨大な例規整備を予定しているとのことである。

勝野課長 質疑がないようなので、次に議事に入る。議案第1号コミュニティースクール推進準備委員会設置要綱の制定について議題とする。説明を求める。
 藤井委員長 資料に基づき説明。
 本議案について質疑はあるか。ないようである。ここで、議案第1号を採決したい。議決することとしてよろしいか。
 全委員 よし。
 藤井委員長 それでは、本日付け議決する。次に議案第2号大町市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について議題とする。事務局からの説明を求める。
 勝野課長 資料に基づき説明。
 高橋指導主事 資料に基づき説明。
 藤井委員長 説明が終了した。質疑があったらお出しいただきたい。
 この協議会が設置されることにより、学校、地域、関係機関が連携し、いじめの防止及び早期発見、早期対応の取り組みがなされることを期待したい。
 質疑がないようなのでここで、議案第2号を採決したい。議決することとしてよろしいか。
 全委員 よし。
 藤井委員長 それでは、本日付け議決する。次に議案第3号大町市教育委員会事務局の管理及び執行状況の点検評価について議題とする。事務局からの説明を求める。
 竹内課長補佐 資料に基づき説明。
 藤井委員長 質疑はないか。教育委員会では、現在60件を超す事業が展開されており、執行されるすべての事業について内部評価が行われ、抽出した主要事業については、外部評価員による意見や提言を求めたものが報告書として取りまとめられたものである。
 質疑がないようである。それではここで、議案第3号を採決したい。議決することとしてよろしいか。
 全委員 よし。
 藤井委員長 それでは、本日付け議決する。次に連絡事項に入る。まず、当面する日程について事務局から説明を求める。
 竹内課長補佐 資料により当面する日程について説明。
 藤井委員長 よろしいか。
 全委員 よし。
 藤井委員長 次に、年度末、年度始めの日程について事務局から説明を求める。
 庶務係長 資料により年度末、年度始めの日程について説明。
 藤井委員長 よろしいか。
 全委員 よし。
 藤井委員長 次回以降の教育委員会の日程について、提案を求める。
 竹内課長補佐 2月の定例会については、以前決定したとおり2月20日庁議室におい

て開催したい。

次に、3月の教育委員会であるが、教職員の人事異動について、市教委から県教委への内申する日程の関係から、3月6日に臨時教育委員会の開会をお願いしたい。

次に、3月定例教育委員会については、事務局職員の人事異動内示の日程から3月20日の開催をお願いしたい。

藤井委員長
全委員
藤井委員長

2月以降の会議日程について提案があったがいかがか。

よし。

それでは、そのように扱われたい。以上で本日用意された、会議事項はすべて終了した。

全体を通じ、何かあるか。ないようである。それでは、以上をもって、第1回定例会を閉会としたいが、よろしいか。

全委員
藤井委員長

よし。

閉会宣言 午後4時10分

以上をもって第1回定例教育委員会を閉会とする。